

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

静岡市学校施設を経営資源とした市民協働型まちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡市

## 3 地域再生計画の区域

静岡市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4 - 1 静岡市の現状

静岡市は、静岡県中央部に位置し、平成15年4月、旧静岡市と旧清水市の合併により誕生し、平成17年4月には全国で14番目の政令指定都市に移行した。平成18年3月には旧蒲原町と合併し、人口は720,175人（平成19年3月末）、市域は、葵区・駿河区・清水区の3区で面積1,388.78平方キロメートルを有する。歴史的には中世から現在に至るまで東海道の主要都市として栄え、順調に発展を遂げてきた。高度成長期には児童生徒の増加や郊外の宅地化の進展に合わせ小中学校の新設・増築を行い、平成19年4月現在、市立学校施設として幼稚園13園、小学校85校、中学校42校、高校3校を保有している。

しかしながら、本市も全国的な例に漏れず、少子化や、中心市街地及び山間部での居住人口の減少の影響を受け、小学校児童数は昭和54年度の72,744人を境に減少を続け、平成18年度は37,655人（ピーク時の52%）となっており、学校統廃合を含む学校の適正配置、適正規模維持を行うことが必要な状況にある。

### 4 - 2 静岡市の課題

この児童数減少傾向に対応するため、平成13年9月に静岡市立小・中学校適正規模等審議会から受けた答申「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方及び具体的方策」に基づき、平成18年4月に一番町小学校と三番町小学校の統合、平成19年4月に城内小学校と青葉小学校の統合を実施するなどの施策を進めている。

また、本市は同時に地方都市に共通する高齢化の進展、産業・就業構造の変化、財政状況の逼迫化、希薄化する人間関係と地域のコミュニティ崩壊等の社会問題も抱えており、保有資産の効率的な活用と多様化する住民ニーズへの対応という両面において、既存校舎の用途変更による活用が必要となっている。

#### 4 - 3 本計画により実施する取り組みの目標

そこで本市では、学校と地域の抱えるこれらの社会問題を包括的に捉え、市民と市の協働による市民活動活性化や、地域経営の視点から、地域に存在する学校施設を、学校教育施設としてのみならず、他の公共施設への転用などにより、地域との連携をより強めた地域経営資源として有効に活用することで、市民協働型のまちづくりを実現し、地域の活性化を図ることを目指す。

(目標1) 地域に根ざした市民活動の促進

(市民活動センター整備：1箇所 2箇所)

常勤・有給スタッフ1人以上のNPO団体数

平成15年度 41団体 平成21年度目標 100団体

(目標2) 学校教育支援の充実

(特別支援教育センター整備：1箇所)

特別支援教育にかかる研修への参加人数

平成18年度実績 303人 平成21年度目標 450人

### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5 - 1 全体の概要

急激に変化する社会の中で住民一人ひとりが豊かな生活を実感するために、統廃合により廃校となった学校施設を資源として有効活用する。

学校統廃合により廃校となった旧一番町小学校の施設は、公共的なサービスの提供や社会的課題の解決に継続的に取り組む活動の支援を行う市民活動支援施設、地域における特別支援教育の推進と、特別な教育を必要とする子どもたちへの支援をすすめる学校教育支援施設等への用途変更を行うことにより喫緊の課題である共生型地域社会の実現を目指すものである。

用途変更による施設整備の企画及び経営計画の策定は、住民と行政が協働し、地域固有のニーズや特性に十分配慮しながら進め、施設の整備が協働の第一歩となるよう事業推進を行う。これにより、単なる施設整備に留まらず、地域コミュニティと行政の一体感を醸成し、住民が主体となり教育を取り巻く問題や地域の課題解決を行うことのできる環境整備を図るものとする。

本計画は、厳しい財政状況のなかで、学校施設という保有資産の効率的な活用と、住民が主体的に社会問題解決や地域経営に参画する地域コミュニティの再生を同時に目指すものである。

#### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 支援措置を活用する事業

##### (1) 措置の番号及び名称

[C0402]公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

##### (2) リニューアル債活用事業の内容

学校統廃合により廃校となった旧一番町小学校の校舎等を活用して市民活動センターと特別支援教育センターを整備する。

これらは、喫緊の課題である共生型社会の実現を図るための事業であり、市民活動を推進することによる活力ある地域社会を実現、地域における特別支援教育の推進による地域の子どもたちのより充実した学校生活の実現を目指すものである。

対象事業費	578,000 千円
改修事業の内容	市民活動センターの整備 (303,000 千円) 特別支援教育センターの設置 (275,000 千円)
実施期間	平成19年度～21年度

市民活動センターは、市民活動に関する情報の収集・提供、相談受付、啓発・人材養成講座等の実施、市民活動団体の交流、活動の場の提供を行う。主な施設として、オープンスペース（打合せや軽作業などを行う場）、事務ブース（NPO等の共同事務所）、情報コーナー、貸しロッカー（NPO向けの月極め貸しロッカー）、会議室、印刷作業室等を整備する。

特別支援教育センターは、特別な教育的支援を必要とする子どもの相談及び指導、各（園）学校への指導、特別支援教育にかかる研修等の企画・運営を行う。主な施設として、相談室、指導室、プレイルーム、教材室、研修室、事務室等を整備する。

#### 5 - 3 - 2 その他の事業

##### (1) 青葉小学校の廃校校舎等の活用

上記の施設以外に、平成18年度末をもって廃校となった青葉小学校は、静岡市の産業振興のため、クリエイター支援センターを設置し、公共財産の有効活用を図り、地域産業の活性化を図っていく。

##### (2) 麻機小学校の余裕教室の活用

少子化等の影響により余裕教室がある麻機小学校については、余裕教室を活

用して図書館分館、地域・学校連携施設及び市民サービスコーナーの整備をすることにより、地域が創意工夫を凝らした自主的・自立的な活力再生を目指していく。

## **6 計画期間**

平成 19 年度から平成 21 年度

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

地域再生計画の目標については、市が毎年度利用状況等の必要な調査を行い、進捗状況、成果を把握するとともに、計画終了後にも同様の調査により、目標等の達成状況の評価、改善すべき事項等の検討を行い、公表する。

## **8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

特になし